相談支援事業所　あさのでは
『地域相談支援』をおこないます。

「地域相談支援」とは、精神科病院に入院しているあなたが、退院をしたいと希望したときから、サポートを始めます。また退院をしたあと、一人暮らしを始めたときにも引き続きサポートをしていきます。

1. 相談支援事業所あさのよりスタッフが訪問してお話をうかがいます。
2. 退院後の生活について一緒に考えていきます。
3. 退院後の希望を聞いてその計画を立てます。
4. 院外での活動や新しい体験のお手伝いをします。
5. 退院後の住まいを一緒に探します。
6. 退院後に活動できる場を一緒に探します。
7. 地域での生活を続けていくためのお手伝いをします。

- 入院中のサポートは原則６ヶ月間です。
- 退院した後も安心して生活ができるように引き続きサポートします。
  期間は原則１年間です。
- サポート期間が終わった後は引き続いて「計画相談支援」が受けられます。
- 「計画相談支援」では、充実した地域生活を送るための計画作りをお手伝いします。

※相談支援事業所あさのには「精神保健福祉士」「社会福祉士」の資格をもったスタッフがいます。お気軽にご相談ください。

相談支援事業所あさの　運営主体の紹介

社会福祉法人　北九州精神保健福祉事業協会

基本理念

障がいがあっても一人の人間として尊厳をもって住み慣れた地域で自立した生活ができるように障がい者本人とその家族・地域の方々と協働して支援し続けます。また、地域の社会資源の一員として市民の方々の福祉の向上に努めます。

北九州精神保健福祉事業協会が行っている事業

- **北九州市立浅野社会復帰センター**
  （就労移行支援事業・就労継続支援Ｂ型事業）
- **ジョブサポートセンター黒崎**
  （就労移行支援事業）
- **ジョブサポートセンター八幡**
  （就労移行支援事業・自立訓練事業・研修事業）
- **地域活動支援センター「ひこうき雲」**
- **あさのホーム（グループホーム）**
- **相談支援事業所あさの**
  （指定一般相談支援事業・指定特定相談支援事業）
- **精神障害者小規模作業所巡回指導事業**

『相談支援事業所　あさの』
〒802−0001
福岡県北九州市小倉北区浅野２丁目１６番３８号
電　話：093−531−3823
FAX：093−513−2571

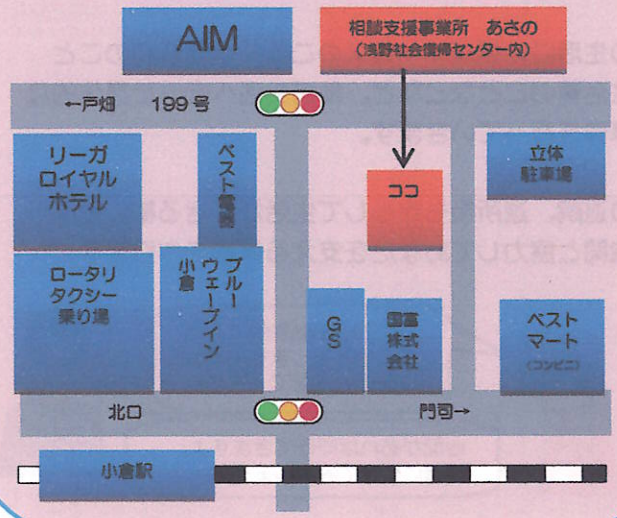

相談支援事業所　あさの

～地域相談について～

社会福祉法人　北九州精神保健福祉事業協会

相談支援事業所　あさの利用までの流れ

まずは電話にて問い合わせ
↓
医療機関等へ事業の説明
↓
お住まいの区役所にて申請
↓
認定調査員が医療機関等に訪問
↓
地域生活へ向けた活動を開始

利用料金：無料でご利用いただけます。
ただし、院外の体験の際の交通費や飲食にかかる費用については自己負担になります。

地域相談支援の対象者の方

『地域移行支援』
- 障害者支援施設、児童福祉施設または療養介護を行う病院に入院をされている方
- 精神科病院に入院をされている方

『地域定着支援』
- 地域生活を継続していくために、緊急時の支援体制が必要である方で、居宅において単身生活を送る方。もしくは居宅において家族より緊急時の支援が見込まれない状況にある方。

利用期間

『地域移行支援』
- 原則６ヶ月以内。
- 必要に応じて延長することができます。

『地域定着支援』
- 原則１年以内。
- 地域での生活を継続していくために、緊急時の支援体制が必要であると見込まれる場合には、更新することができます。

利用開始から地域で生活するまでの流れ（６ヶ月以内）

１．地域生活について知る・考える（１～２ヶ月目）

○地域からスタッフが訪問してお話をうかがいます。

○地域生活へ向けた具体的なイメージ作りをしましょう。

○具体的なイメージ作りができたら、相談員と一緒に『退院・退所へ向けた計画(個別支援計画)』を作成します。

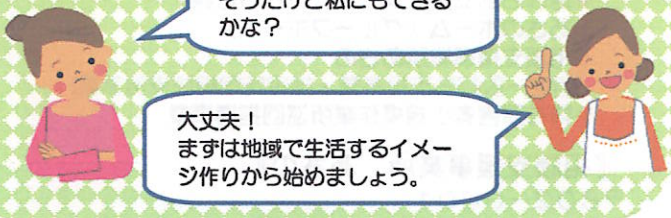

２．地域生活を体験する（３～４ヶ月目）

○地域での生活がイメージできたら、地域で利用できる場所へ見学や体験利用をしてみましょう。

○アパートやグループホーム等、病院や施設以外の場所での宿泊体験をおこなってみましょう。

○自分でイメージした地域生活はいかがですか？体験後はスタッフと振り返りをしましょう。

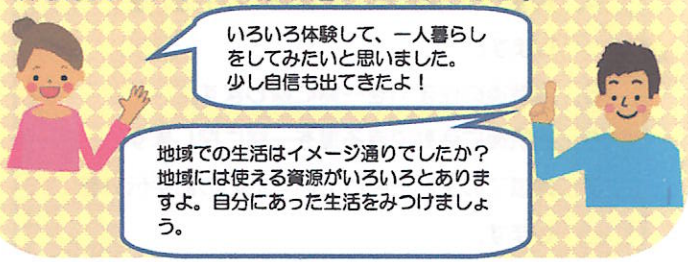

３．地域生活を準備する（４～６ヶ月目）

○生活に必要なサービスのこと・余暇活動のこと生活費のことなどなど、地域生活へ向けた具体的な準備を行っていきます。

○退院、退所後も安心して生活ができる様に地域の機関と協力してあなたを支える体制を作ります。

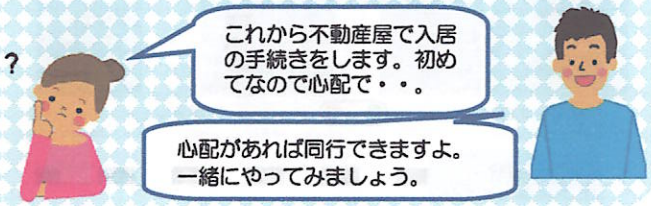

４．わたしらしい暮らし（ここからがスタート）

○いろいろなサービスを利用しながら「わたしらしい暮らし」をはじめましょう。
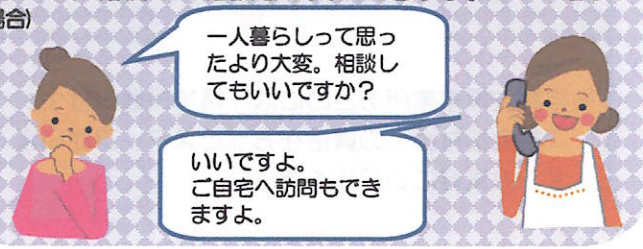
○地域で生活を始めた後も、地域の機関と連携して、地域で生活を続けるための支援を行います。困ったことがあれば、継続して相談をお受けできます。(お一人暮らしの場合)